

習志野市教育委員会会議録
(令和2年第12回定例会)

- 1 期 日 令和2年12月23日(水)
市庁舎3階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時53分
- 2 出席委員 教 育 長 小 熊 隆
委 員 古 本 敬 明
委 員 赤 澤 智 津 子
委 員 高 橋 浩 之
委 員 馬 場 祐 美
- 3 出席職員 学校教育部長 天 田 正 弘
生涯学習部長 塚 本 將 明
学校教育部参事 小 平 修
学校教育部技監 遠 藤 良 宣
生涯学習部次長 村 山 典 久
学校教育部副参事 芹 澤 佐 知 子
学校教育部副技監 江 口 浩 雄
学校教育部・生涯学習部副技監 塩 川 潔
教育総務課長 中 野 充
学校教育課長 野 村 健 一
指導課長 杉 山 健 一
学校給食センター所長 大河内 俊 彦
総合教育センター所長 笹 生 康 世
社会教育課長 藤 原 友 哉
生涯スポーツ課長 三 橋 智
青少年センター所長 加 藤 努
中央公民館長 河 栗 太 一
中央図書館長 岡 野 重 吾
学校教育部主幹 利 根 川 賢
学校教育部主幹 忍 貴 弘
学校教育部主幹(習志野高等学校事務長) 佐久間 心 之
学校教育部主幹 大 塚 良 子
学校教育部主幹 齊 藤 洋 介
学校教育部主幹 篠 宮 淳 一
学校教育部主幹 新 井 理 香
学校教育部主幹 永 田 容 子
学校教育部主幹 青 野 孝 幸
学校教育部主幹 坂 口 修 史
生涯学習部主幹 妹 川 智 子
指導課主任指導主事 荻 原 洋
指導課主任指導主事 小 林 徹

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 「令和2年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について
- (3) 習志野市教育課程検討委員会における検討結果について
- (4) 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)
- (5) 令和3年度園児募集経過報告(12月18日現在入園許可数)について
- (6) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について
- (7) 令和2年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について

第3 議決事項

議案第40号 令和3年度教育費当初予算案について

議案第41号 習志野市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について

第4 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長が

令和2年習志野市教育委員会第12回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が1名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、議案第40号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

非公開部分の会議録について、議案第40号は、議案が市長から市議会へ提案された後に、公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の会議について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議時間を短縮するため、報告事項については原則として説明を省略し、質疑応答のみを行うことについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和2年第11回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

(教育総務課)

高橋委員

差し支えない範囲で教えていただきたい。新型コロナウイルス感染症の問題はずっと続いているが、習志野市の児童生徒、あるいは保護者で、感染者というのは今までどれくらい出ているのか。また、感染者は当然だと思うが、濃厚接触者や濃厚接触者の接触者等に関して、児童生徒に対してどのような対応を取っているのか、と質問

野村学校教育課長

感染者数については、習志野市では新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び連絡会の方針において、千葉県の記事以上のものは発表を行わないこととしているため、回答を控えさせていただく。対応については、陽性者が出た場合、児童生徒に対し感染経路の確認を保健所が中心に行い、PCR検査については、保健所の指導のもと行っている。学校の臨時休業については、適宜状況に応じて学校と連携して判断している、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 「令和2年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について

(教育総務課)

利根川学校教育部主幹

報告事項(2)「令和2年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について、説明する。

本推計は、将来の習志野市立小・中学校の児童・生徒数を推計し、教育行政需要等に対応する諸計画の策定に資することを目的とし、作成するものである。小学校は向こう6年後まで、中学校は向こう10年後までの児童・生徒数及び学級数を学校別に推計している。

推計の方法だが、年齢計算基準日を今年の4月1日、住民基本台帳の抽出日を4月末日とする学区別人口を調査し、それぞれの年齢別人口を年度移行させている。就学率については、小学校は原則100%、一部、地域の状況に応じた数値とし、中学校は過去3年間の平均値を採用している。

学級数の推計だが、1クラス当たりの児童生徒数は、小学校においては、1年生から3年生は1クラス35人、4年生から6年生は1クラス38人で計算している。中学校については、1年生が1クラス35人、2年生から3年生は1クラス38人で計算している。これは、千葉県の学級編制基準に基づくものである。なお、今ほど説明した通り、学年によって1クラス当たりの児童生徒数が異なるため、児童生徒数の増減と学級数の増減が比例しない場合もある。また、先日、小学校の1クラス当たりの人数の上限を35人とするという方針が国から示されている。今後、国からの正式な通

知を待ち、本推計についても基準に則って再度計算する必要があると考えている。

次に、特別支援学級だが、知的障がい特別支援学級、情緒障がい特別支援学級ともに1クラス8人で計算している。特別支援学級については、入級や指導の終了によって、児童生徒数の増減が一定ではないため、長期的な推計が難しい実情がある。そこで、現年度の数を基本とし、さらに教育支援委員会の審議結果から次年度の入級・終了を加味して直近の3年間で年度移行させて推計し、以後は同数で推移させている。

次に、令和2年度版推計については、「1 谷津小学校の推計値について」、「2 津田沼ザ・タワーの影響について」、「3 第一中学校の推計値について」、「4 谷津南小学校のバス通学について」、「5 小規模校の推計値について」、以上5つのポイントに絞って説明をする。

はじめに、谷津小学校の推計値である。昨年度と比較すると住民基本台帳人口がわずかに減少しているため、児童数も昨年度の推計より微減の傾向となっている。ピークは令和8年度で、児童数が1千542人、学級数は通常学級が45学級、特別支援学級が5学級となっている。若干ではあるが、昨年度の推計より少なくなっている。

続いて、津田沼ザ・タワーの影響についてである。スライド資料8ページ目は、向山小学校の児童数・クラス数である。津田沼ザ・タワーは向山小学校が通学指定校となっている。向山小学校と第一中学校は、津田沼ザ・タワーの入居が終わった9月末の児童生徒数をもとに推計を行っている。児童生徒数の発生数は奏の杜と同等に推計していたが、向山小学校への就学者数が想定より少なかったため、学校規模に対する影響は今年度については想定よりも少ない状況になっている。しかし、次年度以降の新生児については、新たに向山小学校に入学することになるため、増加することも考えられることから、今後も注意していく。現在のところ、津田沼ザ・タワーから通学する児童のピークは、1歳児の54人となっている。

続いて、第一中学校の推計値についてである。谷津小学校、谷津南小学校、向山小学校の児童数増加の影響で、今後は生徒数が徐々に増加していく。現在のところピークは令和12年で、生徒数1千201人、通常学級33学級、特別支援学級4学級となっている。生徒数の増加に対応するため、一時校舎の設置を予定している。

続いて、谷津南小学校のバス通学についてである。スライド資料10ページ目記載の通り、全体の児童数が年々増加する傾向はこれまでと変わらない。バス通学をする児童の数だが、今年度より推計の方法を変更している。これまでは、バス通学の対象となっている「ブランズシティ」、「レジデンステラス」、「ザ・レジデンス津田沼」の住民基本台帳人口をそのまま使用していた。スライド資料11ページ目の表で説明すると、6歳児はそれぞれ11名、16名、70名の合計97名がバス通学の対象となっているが、実際に今年度谷津南小学校に通学している児童は84名となっている。このようなことから、直近3年間の就学率を平均し、住民基本台帳人口に乗じる方法で推計した。これにより、推計値が実数に近づき、精度が上がるものと考えている。

スライド資料12ページ目が、新しい推計方法でバス通学の児童数を推計した結果である。昨年度より若干減少してはいるが、令和8年度には591名と大きな数値となっているため、今後とも注意していく必要がある。

最後に、小規模校の推計値についてである。スライド資料13ページ目は袖ヶ浦西小学校の推計値である。令和6年度以降は通常学級が7学級となる推計となっているため、単学級となっている学年が5つ、複数のクラスがある学年が1つという推計となっている。香澄小学校も同様に、令和5年以降は通常学級が7学級となる推計となっている。小規模校については、現在策定を進めている「習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」において、「全ての学年が単学級となることが推計された場合は、学校の在り方を検討する会議を設置する」としているため、今後の状況に注視していく必要があると考えている。

また、この推計値は現在の学級編制基準に基づくものであることから、今後、正式に国から全学年35人学級で編制すると通知があった場合には、若干クラス数が増えることも考えられることが

ら、その点にも注意して、今後、推計を進めていきたいと思う、と概要を説明

赤澤委員

谷津南小学校のバス通学について、スライド資料11ページ目にバス通学対象者数とバス通学利用者数にずれがあるということで比率が出されているが、バスを利用しない児童というのは、徒歩で通学しているのか。何か別の方法で通学しているのか、と質問

利根川学校教育部主幹

説明に不足があったかと思う。バス通学利用者というのは就学している児童で、3つの建物から谷津南小学校に通っている児童は全てバス通学をしている、と回答

赤澤委員

奏の杜から谷津南小学校に通っている児童は全員バスを使っているということでよろしいか、と質問

利根川学校教育部主幹

その通りである。谷津南小学校に通っている児童についてはバスを利用している。また、私立等に通っている児童は、当然ながらバスは使用していないため、その分対象者と利用者にズレが出ている、と回答

赤澤委員

理解した。もう1点伺うが、スライド資料12ページ目で、バス通学をする児童が令和2年は248名いて、令和8年になると591名となっている。数年間で倍増ということになると思うが、このあたりに対して、何か対応を考えているのか、と質問

利根川学校教育部主幹

現在のところ、バスの本数を増やすなどで対応しているところである。ただ、令和8年頃になるとバス通学児童数がかかなり増えてくるので、バス通学の方法等についても今後検討していくことになると考えている、と回答

赤澤委員

検討について、よろしくお願ひしたい、と発言

高橋委員

児童数のピークとして、現在1歳の子が入学する時というのが多かったと思うが、心配なのは、これから生まれてくる子どもについて、新居に入って落ち着いて、これから子どもを作っていこうという若い人が多ければ、ピークがもっと後に来るという可能性もあるように思う。過去のケースから見て、そういうことは起こり得るのか、と質問

利根川学校教育部主幹

今ほど委員から御指摘いただいた通り、ピークとして把握できているのは、現在住民基本台帳上で把握できている人口である。政府が実施する調査だと、マイナス1歳というような、それまでの出生率等を掛けて計算するという方法もあるが、教育委員会で行っているのは、ほぼ実数を使っている現状である。ただ、市長事務部局において計算している推計だと、令和7年をピークに市としては人口が減少していくという状況は出ているが、ある一定の地区については、開発の状況に

よって変わってくるということも考えられる、と回答

高橋委員

そうすると、現在の0歳やマイナス1歳がどういう人数になっていくかを、今後注視しておく必要があるということか、と質問

利根川学校教育部主幹

御指摘のように、そのような点について注視していく必要があると考えている、と回答

古本委員

現在のところ、谷津小学校の推計が非常に大きな数値になっているが、万が一、国が言っている通りのクラス配置になった際には、教室数は確保できるのか、と質問

利根川学校教育部主幹

全学年で1クラスの上限が35人となった時だが、現在の推計上では教室数は足りることとなっている。しかしながら、今後実際に35人で運用されていくということになると、若干厳しい点も出てくる可能性があると考えている。推計値も少し変わってくるところがあるので、その辺りを毎年きちんと精査しながら、推計を進めていきたいと思う、と回答

古本委員

現在の教室数だと本当にギリギリだと思う。何か起きた瞬間に教室数が足りなくなる危険性があるので、ぜひ早め早めに対策を考えていただきたい、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(3) 習志野市教育課程検討委員会における検討結果について (教育総務課)

利根川学校教育部主幹

報告事項(3)「習志野市教育課程検討委員会における検討結果について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。習志野市教育課程検討委員会は、習志野市PTA連絡協議会及び習志野市小中学校長会の代表者と教育委員会事務局職員で構成され、教育課程に関わる今日的課題やこれまでの懸案事項などについて幅広く意見をいただき、必要な改善を図ることを目的に設置している。今年度の検討事項については校長会と協議し、昨年度から継続して「評価の2期制」について検討を進めることとした。

評価の2期制とは、教育課程は3学期制を今までと同様に維持しながら、通知表を発行する回数を前期と後期の2回にしようとするものである。これにより、1学期末、2学期末の通知表作成にかかる時間が削減され、短縮日課を減らすことができ、授業時間の確保に繋がる。

「2. 今年度の実践から」を御覧いただきたい。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業のため、期せずして市内の全ての学校で今年度は評価の2期制を実施している。実施した結果を踏まえ、小学校においては、「今後も2期制で問題はない」との意見が校長会から示され、PTAからも同様の意見を会議の中で得ることができた。また、中学校については、進路に対する保護者の不安があるとの意見があったことから、各中学校の校長からPTA会長などの執行部に対する説明と、要望等の意見聴取を行っていただいた。この意見聴取の結果を踏まえ、検討委員会において協議し、本委員会の最終的な意見を集約している。

資料2ページ目を御覧いただきたい。「3. 評価の2期制についての検討結果」が検討委員会の結論となっている。「(1)小中学校ともに、児童生徒への直接指導ができる時間を確保することから、評価の2期制を導入することが望ましいと、本委員会は判断する。」として、今年度の結論を出した。(2)、(3)については、PTAからの意見聴取を行った際に出た意見を集約し、反映させ、付帯事項として追加したものである。教育委員会としても、新学習指導要領で示されている「学びに向かう力・人間性」などは、評価に一定の期間を要すると考えている。このようなことから、評価を適切に行い、児童生徒への指導にフィードバックしていくという本来評価の持っている重要性からも、評価の2期制は効果的であると考えている。

今後については、評価の2期制の実施に向け、各学校で児童生徒や保護者に対し、丁寧に説明を進めていく予定である、と概要を説明

馬場委員

評価の2期制について、検討委員会において導入することが望ましいと結論が出されているが、令和3年度から実施するわけではないということか、と質問

利根川学校教育部主幹

検討委員会では望ましいということで方向性を示した。校長会の方では、この検討の結果を受け、導入していくということで進んでいるので、次年度以降より、この評価の2期制が実施されていくことになっていくと考えている、と回答

古本委員

資料2ページ目、「3. 評価の2期制についての検討結果」の(3)に、「特に、中学校においては、生徒や保護者が進路に関する不安を感じる事が無いように」と記載があるが、具体的にどのような不安を感じているのか、と質問

利根川学校教育部主幹

進路に対する不安というのは、主に中学校3年生の進学にあたり、どこの期間までの評価をもって調査書等を作成していくのか、また、試験の回数が今までは2学期末までに中間、期末が各2回の計4回あったものが、3回になるということで、今までよりも評価されるものが少なくなり、それが受験に対して不利になるのではないかなという不安である、と回答

古本委員

今ほど回答いただいた不安は、説明しても解決しないように思う。反対に、抱えている不安に対し、不安を解決するために具体的にどうするかを考えないと、不安も結局変わらないように思うが、その辺りはどう考えているのか、と質問

利根川学校教育部主幹

今年度については、期せずしてだが全ての学校が評価の2期制になっている。そこで、中学校では、評価の2期制になったことによる進路に対する不安があるだろうということで、全ての学校で校長会が協力して、評価スケジュールを作り、これを各生徒や保護者に配り、今までと同じように評価はしていくことを説明しているところである。これを実施したところ、現在の3年生においては保護者から不安を感じるという声は出てきていない。こういったことから、中学校でもこの評価の2期制を今年度同様に導入していけば問題ないだろうということである。しかし、今年の3年生に対しては説明が済んでいるが、1年生や2年生の保護者にはまだ説明ができていないので、今後説明が必要になると考えている、と回答

古本委員

1、2年生の保護者に対しては、評価の回数が増えるわけではなく、進路に関しては今まで通り丁寧に対応していくということで、スケジュール及びその内容を説明することが必要だと思う。今後とも、不安があるのであれば、説明するだけでなく、対策もしているという話をしっかりして、それを見せてあげ、納得させてあげることが必要だと思う。よろしくお願ひしたい、と発言

高橋委員

教育課程は3学期で評価を2期にするというのは、具体的にどう変わってくるのか。いっそのこと、教育課程も2期にしても良いのではないかと考えてしまう。教育課程だけ3期にすることの意味や、どこに違いが出るのかということについて教えていただきたい。また、意見になるが、中学校の先生と話していると、テストのために授業をやるような言い方をする方が多い。評価というものはテストだけで行うものではなく、連続する普段の中で様々な観点から評価をしていくものであり、仮に中学校で、試験だけで評価するということがあるのであれば、非常に良くないことだと思う、と発言

利根川学校教育部主幹

質問の部分についてだが、簡単に言うと、3学期制を維持しながら、通知表だけ2回になるということである。この評価の2期制を導入するに当たり、まず子どもたちの生活のリズムは、これまでと同様に3期で、夏休み、冬休み、春休みがあるという形で維持しつつ、評価の部分で、通知表を渡すのを2回にすることで、通知表を作成するために短縮日課等にしてはいたが、通知表を1回分減らすことで、時間に余裕ができ、その時間を授業に充てていくことができる。しかしながら、これを続けていくと、当然、学期も前期後期にすれば良いのではないかという議論も出てくると思われる。そのようになってきた際には、さらに子どもたちの生活も変わってくる。例えば、夏休みの期間は今のままで良いのかなど、そういった様々な議論に発展していくことが考えられるので、今後の状況を見ながら検討していくことになるかと考えている、と回答

高橋委員

教育課程が3期で評価が2期となると、よく議論になる秋休みというのはどうなるのか、と質問

利根川学校教育部主幹

千葉市などは秋休みを入れている。同じく、全て2期制になっている船橋市では、秋休みは実施していない。この辺りは、それぞれの市でどのような教育課程を組んでいくかという考え方によるものだと考えている。仮に習志野市が今後2期制になった場合には、そういった部分についても議論が必要になってきたり、情報を集めて問題意識を共有することが必要になってくると思う。今後の検討になっていくかと考えている、と回答

小熊教育長

「4. 次年度以降の学校行事について」、引き続き在り方を検討していくこととしていたと記載があるが、この辺りの経緯について補足して説明していただきたい、と発言

利根川学校教育部主幹

次年度の検討課題だが、ボール大会や陸上大会等の大きな行事がある。これは全ての学校に関するもので、昨年度から見直しを進めているところである。今年度については、この評価の2期制に絞って結論を出していくということで進めてきたが、校長会や小中学校体育連盟からも、「ボール大会や陸上大会についても実施方法等の見直しは進めていきたい」という意見が上がってき

ている。次年度以降、教育課程検討委員会の中でも議論し、一定の方向性が出せればと考えている、と回答

古本委員

今、国全体の流れとして2期制にする方向なのか。私立も2期制の学校が増えてきており、ここで検討されていることも含めて、全国的な流れなのかと思った。もし2期制になるのであれば、教育課程に関しても変わってくると思う。国の方針、方向性はどうなっているのか、と質問

利根川学校教育部主幹

全国的な流れとしては、一時期、この2期制を導入する自治体が非常に多くなってきた。ただし、一旦その流れが変わり、また3期制が増えてきたということで、2期制のところは少し減少してきた傾向にある。今年度については、どの自治体も評価を2回にしたり、学期を2期制にしているところが増えているので、この経験をもとに今後増えていくことは考えられるのではないかと思う、と回答

古本委員

まだ過渡期であり、はっきりしていないと理解した。教育過程とリンクしながらやっていかななくてはいけない問題だと思うので、国の方向性や教育課程がどうなるかなど、こまめに考えながら進めていただきたいと思う、と発言

小熊教育長

教育委員会会議では教育課程についても検討していく必要があると意見が出たと認識して、進めてほしい、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

報告事項(4) 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)

(教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

報告事項(5) 令和3年度園児募集経過報告(12月18日現在入園許可数)について

(学校教育課)

篠宮学校教育部主幹

報告事項(5)「令和3年度園児募集経過報告(12月18日現在入園許可数)について」、説明する。

前回の定例会において11月2日現在の入園応募状況を報告したが、本定例会では令和3年度の入園予定者に対し、令和2年12月18日に入園許可書を交付したことを踏まえ、令和3年度の見込み園児数を報告するものである。この数値には、令和3年3月末までに習志野市への転居を予定しており、転居後に入園を許可する予定の数も含まれている。資料において、幼稚園5歳児、4歳児の男女別見込み園児数と学級数を記載している。また、参考としてこども園短時間児の園児数、学級数を下段に記載している。

令和2年5月1日の園児数と比較すると、幼稚園4歳児、5歳児は52名減、学級数は、谷津幼稚

園4歳児が1学級減となる。減少の要因としては、少子化の進行及び保育需要の高まりによる幼稚園希望者の減少、幼児教育・保育の無償化に伴う3歳児からの入園を希望する保護者の増加などが考えられる、と概要を説明

馬場委員

定員数と実際の入園数を比較すると入園数が随分少ないと思う。今ほどの説明にもあった通り保育園の方に入りたいという保護者の方も増えていると思うが、幼稚園の定員割れに対し、何か対策等は今までしてきたのか、と質問

篠宮学校教育部主幹

今、幼児教育が無償化になり、3歳児から私立幼稚園も含めて希望される方が多い。公立の幼稚園に関しては、今までも行ってきてはいるが、園の入口などに教育の様子がわかるものを貼り出したり、園ごとにホームページがあるので、そちらで情報等を提供していた、と回答

馬場委員

私の子どもたちも東習志野幼稚園でお世話になってきたので、公立幼稚園の良さをわかっているつもりではあるが、周りの人の話を聞くと、私が住んでいる東習志野で言うと千葉市も近いので、千葉市の私立幼稚園にわざわざ行かせるという人も結構おり、公立幼稚園の人気のないのがすごく寂しいと個人的には思っている。アピールすることも難しいとは思いますが、何とか公立幼稚園の定員数に近づくと、活気ある幼稚園になって欲しいと願っている。個人的には頑張りたいと思っている、と発言

篠宮学校教育部主幹

私立幼稚園については様々な特性を持って取り組んでいるので、かなり魅力的なところが多い。公立には公立の良さがあるので、その辺りをアピールしながら頑張っていきたいと思う、と回答

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

報告事項(6) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について (学校教育課・指導課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(6)は終了した。

報告事項(7) 令和2年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について (指導課)

杉山指導課長

報告事項(7)「令和2年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について」、説明する。

今年度においては、2学期の始まりが8月17日で、例年より2週間程度早く始まった中でアンケートを実施している。

記名式アンケートの結果について説明する。小学生のいじめ認知件数は713件、約8%、中学生のいじめ認知件数は29件、約0.8%となっている。学年毎で見ると、学年が上がるにつれて認知件数が減少するという傾向は例年と同様である。しかしながら、今回については、小学3年生のいじめ認知件数が166件で、小学2年生より多くなっているが、過去3年間の2学期の学年別いじめ認知件数を見ると、今年度は小学2年生の認知件数が例年と比較すると急激に減っている状

況である。全体的傾向としては学年が上がるにつれて認知件数が減少するという傾向は今学期も見えている。

次に、いじめられた相手の内訳である。小学生では、同じクラスが72%、次いで、同じ学年が23%となっており、近い人間関係の中にいじめや嫌な思いをするといった事実が存在しているという傾向は変わらず見られている。また、中学生では、同じクラスの生徒が1学期に比べ80%に増え、同じ学年の生徒が大幅に減っており、近い人間関係という点では変化はないが、本来であれば中学生になると人間関係が広がっていくところである。いじめと直接関係があるかはわからないが、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校行事等を縮小せざるを得ない状況の中で、人間関係が広がる機会が減っているのではないかと推察している。また、2学期になり部活動が本格的に始まったことで、部活動でのいじめが14%に増加した。

次に、いじめの態様について、小学生については「からかい等」が最も多く、最初のいじめのきっかけになっている傾向は変わらない。中学生についても、「からかい等」が最も多くなっているが、中学生になると、「ネット掲示板」、「SNS」、「スマホ・メール」といった態様も増えていく。来年度に向けては1人1台タブレット端末が整備され、機器を使用する場面も増える。いじめの指導についても、SNSやネットを通したものについて、今後強化を図っていかなくてはならないと認識している。

次に、毎回の課題であるが、「いじめを相談したか」の結果である。小学生については、「相談したくてもできなかった」という割合が昨年と比べ急激に増えており、こういった傾向が現れるのは初めての経験である。SOSの出し方教育について強化を行い、各学校でも取り組んでいただいていた。今回の結果を学校に提示し、コロナ禍で学校の中で何かしらの変化があるか聞いたところ、直接結びつくようなものは考えにくい、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保、無用な会話をしないということがあり、コミュニケーション自体が不足している状態であったり、先生が忙しそうにしているのを子どもたちが見て、個別に話すタイミングを逃しているのではないかと捉え方が学校からも上がってきている。学校の捉え方も含めて、何とか小学生が相談できるようにしていかなくてはいけないと思っている。中学生については、「相談してない」という割合が増えているが、「相談したくてもできなかった」という割合は減少している。中学校の先生に聞いたところ、コロナ禍での人間関係の構築については今まで以上に気を張って見守っているが、不安を覚えるという話もあった。また、大人と会話すること自体が一つのハードルになっているのではないかと意見もあった。小学校、中学校に関わらず、学校と教育委員会で知恵を出し合い、連携して取り組んでいきたいと考えている。

次に、誰に相談したかについてだが、小学生では、家族、担任の割合が多くなっている。ここについては例年通りの傾向である。中学生では、小学生と同様に、家族、担任の割合が多くなっている。また、スクールカウンセラーや管理職等に相談するケースが若干増えている。コロナ禍においてスクールカウンセラーの対応を強化してきたこともあり、少しずつ活用の傾向が見られてきている。

次に、子どもたちがどのように捉えていたかということで、なぜ相談しなかったか、なぜ相談したくてもできなかったかについてだが、小学生では、「誰に相談したらよいかわからない」という回答が21%で、SOSの出し方教育を実施しているところではあるが、発達の段階に応じてどのように伝えたら受け止めてもらえるかを含めて今後研究し、指導に取り組んで行かなくてはならないと捉えている。また、中学生は、「誰に相談するかわからない」という件数は0件で、知識として生徒に伝わっていることから、実際の相談に具体的に結び付けていくことが今後の課題になると思っている。

次に、現在もいじめが続いているかについて、学期ごとに継続して子どもたちに聞いて集計しているところだが、小学生では29%が未解決で、いじめが続いている状況である。また、中学生では59%が未解決になっており、1件でも早く解決し、子どもたちが気持ちよく学校に通うことができ

るようにすることが大事になるので、未解決の部分について、大体解消、解消の方に向かえるよう、取り組んで行きたいと考えている。

次に、1学期から継続しているいじめ件数についてである。小学校全体で見ると、1学期のいじめ未解消件数106件のうち、現在も継続している件数が16件となっている。継続した取り組みにはなるが、この16件が早く解消するように取り組まなくてはならないと思っている。また、中学校全体で見ると、1学期のいじめ未解消件数5件のうち、現在も継続している件数は0件となっているが、新たないじめが発生している状況があるので、1日でも子どもが嫌な思いや不安な思いをして登校してくることがなくなるよう、努めていかななくてはならないと考えている。

スライド資料19ページ目に記載のとおり、本市のいじめの状況を6点にまとめている。特に、③に記載のとおり、相談したくてもできなかった小学生の割合が13%と高いので、今後も引き続き、学校と共に手立てを講じていくことが必要だと考えている。また、小学校、中学校共に「誰に相談してよいかわからない」というのは減少しているが、小学校ではまだまだ取り組みが功を奏していない部分があるので、低学年の子どもから相談の仕方についても誰に相談すればよいかと併せて伝えていく。また、いじめが続いていると児童生徒が認識している割合が、小学校で29%、中学校で59%となっているが、いじめが続いているという事態を重く受け止め、早期発見・早期対応に努めていく。

次に、今後の課題と方向性である。先ほどより説明をしているとおり、SOSの出し方教育、教育相談はもとより、いじめの認知というのはアンケートだけではない。教員が日々子どもと生活する中で、芽が小さなうちに見つけ、指導して解決していることも多々ある。教員一人ひとりがいじめの芽を察知する力、感性を互いに磨き合い、教育委員会としても意識を高く持ち、学校と同じように、いじめを許さないという感覚を持っていく。数値だけを追うのではなく、基礎・基本に立ち返り、子どもたちの人間関係を見て、心に留めていくという姿勢を改めて確認していく必要があると思う。校長会等を通して学校と共有していきたいと考えている。

最後に、いじめの重大事態の定義として、スライド資料21ページ目記載のとおり、「①いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、「②いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間(30日)学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」と定められている。昨年度報告した状況だと、①は1件、②は3件であったが、今年度は今のところ重大事態に至るものはない。しかしながら、どの案件も重大事態に発展する可能性を秘めていることから、1件1件解消に向けて対応していきたいと思う、と概要を説明

赤澤委員

スライド資料3ページ目だが、小学生と中学生の記名式アンケートの回収件数が共に9千1件となっているが、小学校と中学校で同数なのか、と質問

杉山指導課長

中学生のアンケート回収件数が誤っている。正しくは、3千994件である、と回答

赤澤委員

理解した。以前から、「なぜ相談しなかったか」の問いに対し、「誰に相談するかわからない」という回答があることが問題視されていたが、資料を見ると、学期を経るごとに「誰に相談するかわからない」という件数は減っているの、認知されつつあるということだと思う。「誰に相談するかわからない」という回答について、SOSの出し方教育を受けて、聞いていたにもかかわらず誰に相談するかわからないという回答なのか、本人が真剣に聞いていなかったからわからないのかで違う話になると思うが、その辺りはいかがか、と質問

杉山指導課長

学校がSOSの出し方教育をいつやり、アンケートをいつとっているのかという時期の問題があると思われる。特に低学年はそれによって左右されると思うので、そういった部分も含めて検証しなければならぬと思っている、と回答

赤澤委員

それは丁寧に拾っていき、資料を改善すべきかどうかという話になってくると思うので、検証をお願いしたい、と発言

古本委員

学期ごとに説明を聞かせていただき、先生方も苦労し、努力しているのはわかるが、どうしても全部を拾いきれていないという現実があると思うが、ただひたすら努力は続けなくてはいけないと思う。一つ、希望になるが、今までは認知するのにアンケートや先生の目などがあつたが、せっかく今回ICTが導入されたので、タブレット上に「相談したいことがある」というボタンが1個あり、それを押して、運用はどうするかわからないが、火災報知器のように押したら先生が消さない限り消えないようにするとか、より簡単に先生と接触ができるよう、せっかくタブレットが整備されるので、そういうことも運用に入れていただければ、もう少し救えるものがあるのではないかという気もする。何か運用を考えていただけたらと思う。よろしく願いしたい、と発言

杉山指導課長

指導課、総合教育センターとしてもICTが導入されるということで、そういった活用の仕方を考えていきたいと思う、と回答

小熊教育長

教育委員会事務局の中でも議論になっていた部分になるので、しっかりと取り組まなくてはならない課題だと捉えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(7)は終了した。

議案第41号 習志野市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について (学校教育課)

大塚学校教育部主幹

議案第41号「習志野市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について」、説明する。

今回の規程の改正点は4点ある。1点目は、労働安全衛生法施行令において、産業医を選任すべき職場は「法第十三条第一項の政令で定める規模の事業場は、常時五十人以上の労働者を使用する事業場とする。」とされていること、また、安全衛生委員会の構成員の一人であることから、規程に明記した。

2点目は、健康管理医の規定の見直しである。内容としては、労働安全衛生法に基づき、産業医の選任義務のない学校の職員の健康管理等に務めていただくものとして整理し、明記した。

3点目は、衛生委員会の規定の見直しを行った。見直しの主な点としては、衛生委員会の構成員、開催回数、出席者における委員会の成立、委員会の報告と記録、委員会関係の文書の保存

期間の制定等を明記した。

最後に4点目は、文言整理である、と概要を説明

古本委員

産業医の件だが、もともと設置することが必要とされており、今回で文言が入ったことは良いと思うが、今度は金銭的な裏付けが必要になってくると思う。学校医と産業医とでは違いがあり、産業医には産業医の資格を持っている人を選ばなくてはならないが、それらに対する予算の裏付けに対して何か動いているのか、と質問

大塚学校教育部主幹

来年度予算において、産業医の年間報酬並びに会議1回当たりの報酬ということで、予算要求をしているところである、と回答

古本委員

産業医はそれほど数が多いわけではない。絶対必要なものだとは思っているので、関係各位と相談しながらうまく運用していただきたい、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第41号は全員賛成で原案どおり可決された。

＜議案第40号については非公開。

ただし、議案第40号については令和3年2月22日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

議案第40号 令和3年度教育費当初予算案について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第40号「令和3年度教育費当初予算案について」、説明する。

令和3年度教育費当初予算案の申し入れについて、大きく2点、教育費予算案、また、主な取り組みということで説明をする。

はじめに、要求額の内訳である。令和3年度の歳出予算要求総額は約65億2千万円となっている。科目別に申し上げると、教育総務費が約3億3千万円、小学校費が約21億5千万円、中学校費が約8億円、高等学校費が約2億3千万円、幼稚園費が約4千900万円、社会教育費が約9億4千900万円、学校給食等が含まれている保健体育費が約19億9千万円となっており、合計約65億2千万円の要求となっている。

令和3年度と令和2年度の要求額を比較すると、令和3年度が今ほど説明した通りで、令和2年度が約77億1千万円であった。比較すると、約11億9千万円の減となっている。主な要因としては、小学校費については、谷津小学校が完成したものの、高等学校費については、習志野高校の改修が一部完了したものの、保健体育費については、谷津小学校の給食関係の備品整備で予算要求していたものが完了したということで減っているものである。

要求額の推移として、平成27年度からの推移だが、平成27年、平成28年、平成29年と60億円程度だった予算が、平成30年度には給食センターの建て替え、文化ホールの改修等があり、大きく増加した。また、減少している部分として、文化ホールの大規模改修が終了したが、谷津小

学校の改築が始まったことでその分増加し、差し引きでは減っている。また、令和2年度に向けては改築が終了してきて、令和3年度は65億2千万円で、昨年度予算額から約11億9千万円減るということで、教育費の予算全体としては、施設の改修、改築が大きく出てくる。ただ、順調に改築、改修が進んでいるということを表せる部分でもあると思っている。

続いて、主な取り組みについて、先ほど申し上げた科目別に説明していく。はじめに、教育総務費である。「①特色ある学校づくり」として、学校のデジタル化、ICTの推進という中においては、教育推進校を指定したりなどして推進していく。また、各学校でも使えるような予算を要求している。「②情報教育推進事業」については、先生の研修や、学校現場でICT機器の活用の仕方を教えるための予算である。「③校外活動事業」だが、今年度においては新型コロナウイルスの影響でなかなか進められなかったが、来年度についてもきちんと進めていけるよう予算要求しているものである。

次に、小・中・高・幼稚園費である。「①学校改築等事業」については、谷津小学校、大久保小学校、第二中学校、向山小学校というように、資料記載の通り様々な学校で同時に工事をしていく。こちらについては多額の予算を必要とするもので、しっかりと進めていきたいと思う。「②施設改善整備事業」については、遊具の改修やトイレ改修等の部分的なものの更新、「③幼稚園運営」については、公立幼稚園6園の運営や、こども園の設計を進めていき、整備を進めていきたいと考えている。

次に、社会教育費である。大きなものとして、「①公民館運営」があり、令和3年度より実花、袖ヶ浦、谷津公民館に指定管理を導入し、運営をしていく。「②放課後子供教室運営」については、現在実施している大久保東小学校に加えて、令和3年度から秋津小学校、東習志野小学校で放課後子供教室を実施していく。「③鹿野山少年自然の家・富士吉田青年の家」について、鹿野山少年自然の家は、昨年度に至っては台風等があったため運営が難しく、今年度は新型コロナウイルスということで、かなり運営に影響を受けているが、来年度については、まだ小学生の宿泊が難しい部分もあるので、日帰りの施設として運営をしていくことを考えている。また、富士吉田青年の家については、換気設備を導入し、宿泊を伴う運営をしていくことを考えている。

次に、保健体育費である。「①旧給食センター解体事業」については、津田沼にある旧給食センターの上屋を解体し、その跡地については、市長事務局での活用をという形になるであろうと思っている。「②学校体育推進」については、今年度体育はなかなかできなかった部分ではあるが、小中学校体育大会開催の支援や、指導員の派遣を行うなどの支援を行う。「③社会体育推進」についても同様に、指導員、推進員と連携して、市民スポーツの活動を活発にしていく。また、第一カッター球場等を含む、秋津公園とスポーツ施設の再整備についての計画を策定していくことを考えている。「④給食運営」については、学校給食ということで現在も行っているが、コロナ禍においても安全安心が確保されたおいしい学校給食を提供していきたいと思っている。

以上、当初予算案として申し入れをしていく。先ほど委員からもICTについてお話があったが、来年度については学校教育におけるICT元年という位置付けもあろうかと思っている。そういった部分ではICT環境の整備等を進めて、学校教育並びに社会教育も含めて、きちんと進めていきたいと思っている、と概要を説明

古本委員

最近小学校に空気清浄機が入ったと聞いたが、いかがか、と質問

中野教育総務課長

今年度、新型コロナウイルス感染症の関係で補助金等が国から交付されており、それを活用して、各学校それぞれ必要な分購入等をしている、と回答

古本委員

病院にお見えになる方から空気清浄機が入ったと聞き、今年度の予算になかったと思い、質問した。ぜひ今後とも対策を練っていただきたい。鹿野山について、来年は日帰り施設として運営するとのことだが、見方によればチャンスだと思う。例年だと宿泊者がいるから整備できないことがあると思う。逆に、宿泊がない今の時期だからこそ、直さなくてはいけない部分や、直したいけどできなかったことがあると思う。予算的な問題もあると思うが、鹿野山だけに限らず、あまり使用できないがゆえにメンテナンスできること、修理できることなどを少し考えていただけたらと思う、と発言

中野教育総務課長

確かに宿泊がなくなると、稼働日数が減る。また、今年度は全く稼働していなかったもので、整備できる部分から整備を進めている。来年度以降についても、安全な施設となるように、鋭意努力していきたいと考えている、と回答

古本委員

ぜひよろしく願いたい、と発言

馬場委員

地域の指導員の派遣とあるが、部活動に派遣する指導員というのは、現在どれぐらいいるのか、と質問

杉山指導課長

中学校の部活動ということでお答えする。現在本市では8名いる。種目としては、ソフトテニス、柔道、剣道、バスケットボールということで、各学校からの要望を受け、予算上8名ということで、部活動を支援していただく方を派遣している、と回答

馬場委員

学校の部活から要請があったら派遣をするという形なのか、と質問

杉山指導課長

予算の関係で、人数は先ほど説明したとおり8名だが、学校からこの部活にこの指導員をということを挙げていただき、その方をお願いをするという形をとっている、と回答

馬場委員

要請が8名分の予算を超えてしまった場合には、断っていることもあるということか、と質問

杉山指導課長

現状は予算を超えた場合についてはお断りしている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第40号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が

令和2年習志野市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言